

平成 21 年 4 月 24 日

平成 21 年 第 4 回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

## 平成21年第4回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成21年4月24日（金曜日）午後2時00分～午後3時19分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 小泉美佐子

3番 土田 豊

4番 武石修一郎

5番 佐久間榮昭（教育長）

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦 社会教育部長 奏田きく江

学校教育部  
参考事務室  
指導室長 兼  
今城 徹 建築課長兼  
教育施設担当  
副参考事

社会教育課長 高杉春行

6. 書記

庶務係長 尾又齊夫 主事 谷本惇

○議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 教育長諸務報告
- 第3 第4号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第4 第15号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について
- 第5 第16号議案 平成21年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について
- 第6 第17号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について
- 第7 その他報告事項 (1) 東大和市立小・中学校施設の耐震化計画について  
(2) 平成21年度教育課程について  
(3) 平成22年度使用中学校教科用図書採択について

### ◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成21年第4回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は、土田委員にお願いいたします。

---

### ◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。  
○佐久間教育長 それでは、平成21年3月28日から平成21年4月20日の間の諸務報告を申し上げます。

平成21年3月28日、臨時教育委員会に出席いたしました。委員長を選任するための臨時教育委員会であります。

3月31日、市職員退職辞令交付式に出席いたしました。平成20年度の退職者は24人ありました。

同日、副校長退職辞令伝達式に出席いたしました。退職される副校長は3人で、東京都教育委員会からの辞令を伝達いたしました。

4月1日に、以下に申し上げることを行いました。まず、市職員に対する辞令関係でありますが、新規採用職員17人への辞令、異動する職員94人への辞令交付式に出席いたしました。

次に、東京都教育委員会からの辞令伝達ですが、校長就任に1人、副校長就任7人、主幹就任5人に伝達いたしました。

また、4月1日この日に校長・副校長合同会議が行われ出席いたしました。

次に、市長と新指導室長及び第七小学校長との懇談会であります。当市に新しく来られた方と市長との顔合わせ的な懇談であります。

4月2日、新しく教員となられた方、主任へ昇任された方、異動により当市の小・中学校へ赴任された方への辞令伝達式に出席いたしました。今回の辞令伝達の対象となりました人は、初任者が21人、主任昇任者79人、教員の異動40人であ

ります。

同日、初任者研修開講式に出席いたしました。この初任者研修は、教育公務員特例法に基づく研修でありまして、法に定まったものであります。来年3月31日までの1年間を通して実施されます。

4月3日、嘱託員への辞令交付式に出席いたしました。嘱託員として携わっていただく方は、学習指導員15人、スクールカウンセラー7人、学校図書館指導員14人であります。

4月6日、第六小学校の入学式に出席いたしました。

4月7日、第五中学校の入学式に出席いたしました。

4月8日、東京都市教育長会幹事会に出席いたしました。4月16日の市教育長会総会に提案する案件について協議したものであります。

4月9日、校長会定例会に出席いたしました。私からは、年度当初のすべり出しは、各学校ともに順調のようでありますけれども、さらに留意してほしいこと。それから、初任者の先生方、あるいは異動してきた先生方が早く各学校になれるよう配慮してほしい旨をお願いいたしました。

同日、東京都教育施策連絡会に出席いたしました。東京都教育委員の考え方や東京都教育委員会が平成21年度に考えている施策について説明されたものであります。

4月10日、教育委員懇談会に出席いたしました。

同日、教育委員と市長との懇談会に出席いたしました。平成21年度が始まるに当たっての懇談であります。

4月16日、東京都市教育長会総会に出席いたしました。平成21年度は、会長市に日野市、副会長市に東村山市が選出されました。当市は、教育行政学校経営研究委員会の委員長市となりました。なお、今年度も引き続き東京都教育長との連絡を密にしていくとともに、各市の要望等について東京都と十分な協議をしていくことが確認されました。

4月17日、第一中学校のセーフティ教室を見学いたしました。スタントマンによる実際の交通事故の現場を再現することにより、事故の怖さとルールを守ることの大切さを学ぶものであります。

4月19日、青年会議所主催のわんぱく相撲東大和場所開会式に出席いたしました。小学生59人が参加いたしました。なお、桐山部屋から力士2名が特別参加い

たしました。

4月20日、学校と東大和警察署との連絡協議会に出席いたしました。東大和市、武藏村山市、両市内にある小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と東大和警察署が協力して、児童・生徒の安全に対応していこうとするものであります。

以上で諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

○土田委員 歓送迎会に出られたのは公務じゃないんですか。たしか10日に。

○佐久間教育長 一応外させていただきました。

○土田委員 これ足していいんですね。

○佐久間教育長 公務扱いじゃないので、諸務報告から外させていただいてます。

---

### ◎日程第3 第4号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第4号報告 事務の臨時代理の承認について（東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第4号報告 事務の臨時代理の承認につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関するものであります。

委員のうち、学校医であります勝目恵一氏並びに高橋英樹氏の任期が満了いたしました。次の任期の委員として、勝目恵一氏並びに高橋英樹氏に留任するよう医師会から推薦をいただきましたので、委嘱するものであります。

任期は、21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間でありますが、4月1日付で委嘱をするということになりましたので、同日付で事務の臨時代理を行わさせていただきました。したがいまして、ご報告を申し上げ、ご承認をお願いするものであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第4号報告 事務の臨時代理の承認について（東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第4号報告 事務の臨時代理の承認について（東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）、本件を承認と決します。

---

#### ◎日程第4 第15号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について

○鈴木委員長 日程第4、第15号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第15号議案 東大和市立郷土博物館長の任命についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在の博物館長岸永通氏は、東大和市嘱託員の位置づけとなっておりまして、市の規定によりまして、嘱託員の任命が1年ごととなっております。このことから、郷土博物館長の任命につきましてご提案申し上げるものであります。

現在、館長に任命しております岸永通氏の任期が、21年4月30日で満了になりますが、引き続き館長に岸永通氏を任命いたしたくご提案申し上げるものであります。

新しい任期は、平成21年5月1日から平成22年4月30日までの1年間であります。

なお、岸永通氏の生年月日、住所、経歴は、本日差しかえ用としてお手元にご配付した資料によりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第15号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第15号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について、本件を承認と決します。

---

◎日程第5 第16号議案 平成21年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について

○鈴木委員長 日程第5、第16号議案 平成21年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第16号議案 平成21年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問についてについてつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、市が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合には、社会教育法第13条の規定に基づきまして、あらかじめ教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行うとされております。

このことから、平成21年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴い東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会議へ諮問をするためにご提案申し上げるものであります。

なお、本年度の補助金の交付申請額は384万6,400円でありまして、平成20年度に比べ7万400円が減額となっております。これは、昨年補助金を交付した8団体から1団体減り7団体となったことによるものであります。

減りました1団体は活動を解散したことありますが、その経緯につき

ましては社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○窪田社会教育部長 それでは、このたび解散いたしました団体のご説明をさせていただきます。

社会教育関係団体のうち、東大和市公民館利用者連絡会でございまして、去る4月21日に行われました第18回定期総会で提案されました解散が可決されたものでございます。

同団体は38年間にわたり中央公民館の利用者で構成され、学習会や研修会、市P連との共催講演会など社会教育活動を実施してきましたが、近年は加入グループの大幅減少により、加入団体が7グループになったことから、公民館利用者団体を代表する組織とならなくなつたため解散をしたものでございます。

なお、新たに中央公民館利用者連絡会という組織が今年3月28日に設立されましたので、今後はこの連絡会に加入をして、公民館活動をしていくことになります。

また、新たに設立されました連絡会は、中央公民館利用グループのうち68団体が加入グループとなりました。

この連絡会は、グループが連携して公民館活動を充実させていくための組織となっております。4月21日に解散をいたしましたので、21年度の補助金の申請がなされなかつたということでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ありませんか。

○土田委員 前年度は、前の年19年度より20%総額から減額されたということですけれども、そうすると今の7万400円どうして減ったのかなと思っていたわけですけれども、今の説明でわかりました。

ただ、今の額が妥当かどうかということはかなり疑問があるわけです。現在の金額が算出された根拠らしいものがあるとすれば、それをご説明いただければと思うんですが、それとこの金額の決定の時期、いつ決定されたのかということ。

それから、諮問ですから我々が異議ありといったときに、この金額が変えられるわけじゃないんですね。

もう一つ、予算の範囲内と書いてあるわけですけれども、予算の範囲内というのはどの予算なんでしょうか、一般会計の本予算の範囲内ということでしょうか、その辺のところも。

○窪田社会教育部長 この補助金の今回示しました金額でございますが、各団体から申請のあった金額が提示されてございます。昨年、公民館利用者連絡会が7万400円の申請がありましたが、今年度、当初の予算編成につきましては、この公民館利用者連絡会についても、昨年と同額ベースで予算の措置をしておりましたが、公民館利用者連絡会からの申請がなかったために7万400円が減額として、各その他の団体については、申請額をそのままお示しをしているところでございます。

体育協会につきましては、主な内容といたしますのは、社会体育の普及向上のため、社会体育団体に対する援助126万円というものが主な支出でございます。そのほかには、体協だよりの発行というものがございます。あと、市民スポーツレクリエーションフェスティバルというような大きなイベントが主なものでございます。

東大和市文化協会につきましては、重立ったものと申しますのは、文化協会の再編、それから社会教育関係団体に対する援助でございます。

ボーイスカウト東大和育成会につきましては、各団の夏季キャンプに対する援助がすべてでございます。

公立小中学校 P T A 連絡協議会につきましては、委員さんの研修、あと会員対象の講演会が内容でございます。

東大和文庫連絡会につきましては、子どもの本の環境づくり、文集たんぽぽの作成の費用でございます。

東大和合唱連盟につきましては、合唱セミナー、それと市民合唱講座、この2つが事業となってございます。

東大和市音楽連盟の事業といたしましては、フレッシュコンサート、ジョイントコンサート、講演会、それと音楽フェスティバル、この4つが事業となっております。

トータルで384万6,400円の申請額がございました。

それから、補助要綱の予算の範囲内でございますが、これは東大和市一般会計予算に計上いたしました社会教育団体に対する補助金予算額を示しております。

以上でございます。

○土田委員 決定されたのは市議会で賛同されたときを決定されたということになりますか。

○窪田社会教育部長 平成21年第1回市議会定例会で議決をされましたので、その時点ですで予算が成立いたしました。それが、その時点ですでございます。

それから、先ほどご説明を漏らしてしまいました。今回、諮問いたしますが、諮問の答申を6月の末としておりますので、答申をいただいた後に、その金額をもって、諮問した金額で答申をいただければでございますが、7月に入ってから各団体に通知をしようというふうに考えてございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○土田委員 ありがとうございました。

○鈴木委員長 では、ちょっと僕のほうから2つ。

解散した公利連と新しくできた中公の利用連絡会、この2つの団体の違いは何なのかということと、中公の新しい団体がこれから今年度の補助金の申請をしてくる見通しがあるのかということ、2点お願ひします。

○窪田社会教育部長 解散しました公民館利用者連絡会と新たに設立されました中央公民館利用者連絡会の違いでございますが、解散しました団体につきましては、社会教育団体ということで、単に公民館を利用して活動するにとどまらず、先ほど説明の中にもありました、いわゆる社会教育活動をしていただいておりました。内容としましては、講演会をしたり公利連のニュースの発行、あるいは通称都公研といいますが、東京都公民館研修会というんですけれども、それに参加をしたりというようなことで、あと学習会、研修会、そういう社会教育活動をしていました団体でございます。

新たに設立されました中央公民館利用者連絡会といいますのは、社会教育団体としての活動はまだ予定はされていないというふうに認識しております。地区公民館等にもそれぞれの公民館の利用者連絡会がございますが、その公民館の中の利用団体で連携をして、より活発な公民館活動をしようという団体でございます。社会教育活動までしないということです。

新たに設立された中央公民館利用者連絡会は、社会教育活動をいたしませんので、現在のところ補助金を申請する予定はないというふうに認識しております。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

○土田委員 後で結構ですが、今残った7つの団体、その団体に属するグループがそれぞれ幾つぐらいあるのか、それがもしわかりましたら。

○窪田社会教育部長 内訳はちょっと今資料がございませんので、グループ名はわかりませんが、7団体、62名というふうに聞いております。62団体……、違う。

○佐久間教育長 体協とか文化協会、下にいっぱいぶら下がっている……

○窪田社会教育部長 失礼いたしました。ちょっと、私が勘違いいたしました。申しわけございません。

現在の社会教育関係団体のグループ数でございますが、21年度は全部で62団体となっております。体育協会の加盟団体が20団体、4,842人、文化協会が12団体で1,220人、ボーイスカウトが2団体で159人、東大和市公立小中学校P T A連合協議会が13団体で5,041人、東大和文庫連絡会が3団体で84人、東大和市合唱連盟が8団体で191人、東大和市音楽連盟が4団体で63人、合計62団体で1万1,600人が加盟しているところでございます。

○土田委員 この団体に加盟する必要条件というか、加盟したいといって手を挙げたら、それはそのまま受け入れられるかどうかということがお聞きしたいことです。というのは、子どもの野球、要するに少年の健全育成ということを大義名分にしてリトルリーグという子どもたちの野球の愛好会というか、そういう形があるんですけども、体育協会、これに入るという意思を持っていたかどうかはわかりませんが、いずれにせよ歴史があるんですけども入っていないんです。条件があって入れないということを聞いたんです。詳しくは聞いていないんですけども。今、子どもたちは71名いるんです。そういうの、体育協会に入って幾らかでも補助金をいただけるようになるのかどうか、体育協会に入るための必要条件があるのかどうか。

○窪田社会教育部長 それぞれの体育協会等に加入する条件等は申しわけございませんが、私どものほうでは把握ができません。今度確認をしてみたいと思います。

○佐久間教育長 リトルリーグは、出発点が生命保険か何かから始まったんですね。それで、東京都の体育協会もリトルリーグの関係は一切入っていないんです。国から流れて、市町村もリトルの場合はどこも体育協会に入っていないと思います。歴史的なものがあるようで、以前にもちょっと調べたことがあるんですけども、多分それでリトルの人たちも、市の体育協会とか都の体育協会にかかわっていな

いというのが歴史的な経緯だというふうに認識をしているんですけども、最近変わったかどうかは知りませんけれども、前はそうだったんです。

○高杉社会教育課長　社会教育課のほうに問い合わせ等がありますが、グループとか各種団体につきましては、なるべくこれら7団体の中に入っていただくようお勧めしているところであります。それで、体育協会初め文化協会、それぞれが新たな団体を受け入れていないということは全くないものでございます。

○鈴木委員長　質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第16号議案　平成21年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長　ご異議なしと認め、第16号議案　平成21年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認と決します。

---

◎日程第6　第17号議案　東大和市立図書館協議会委員の委嘱について

○鈴木委員長　日程第6、第17号議案　東大和市立図書館協議会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長　説明をお願いいたします。

○佐久間教育長　ただいま議題となりました第17号議案　東大和市立図書館協議会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。本件は、東大和市立図書館協議会委員の交代についてであります。

委員の選出区分であります学校教育関係者から選出されておりました前東大和市立第七小学校長伊藤浩介氏が他の地域へ転任となりましたことから、後任となりました東大和市立第七小学校長鎌田信宏氏に委員を委嘱するものであります。

なお、任期につきましては、平成21年5月1日から平成22年3月31日までであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長　説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第17号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第17号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について、本件を承認と決します。

---

### ◎日程第7 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第7、その他報告事項を行います。

報告事項1、東大和市立小・中学校施設の耐震化計画について、本件の報告をお願いいたします。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 資料、その他報告（1）を見ていただけたいと思います。

1枚目が耐震補強工事に係る財源となっているものでございます。

2枚目以降が東大和市立小・中学校施設の耐震化でございます。

財源の関係が1枚目に来てしまいまして申しわけございません。1枚目から順に説明をさせていただきます。

一番上の財源構成の例は、昨年度地震防災対策特別措置法の一部改正が行われる前で、また都の補助支援もないときの例でございます。左側に小さく実勢価格となっておりますが、これは実際の工事金額であります。

しかし、国の補助金や地方債、借金ですが、実際の工事金額に対してではなく、国庫補助対象となっている部分に対してでございます。国庫補助対象は、現在平米当たりの単価が2万7,000円であります。これに校舎面積を掛けたものが国庫補助対象となる金額でございます。

この国庫補助対象金額に対して、国の補助金は2分の1、50%、起こせる地方債、借金が37.5%までであり、残り12.5%は当該年度の一般財源から持ち出す市の負担でございます。

また、上に載っている部分ですが、実際の工事額が国の基準を超えた場合は、

この単価差分も市負担となります。

下の（1）（2）は法律改正、東京都の補助支援が創設された現在のものでございます。

（1）は、I<sub>s</sub>値0.3未満の耐震補強工事のもので、国庫補助対象金額に対して国庫補助率が3分の2、66.7%で起こせる地方債は30%、残り3.3%についても都の支援として都補助となります。

また、その上に載っている単価差分についても、平米単価2万7,000円を超える最大平米1万4,000円の工事まで、耐震補強工事につきましては、ほとんど当該年度の一般財源から持ち出す市の負担はございません。

（2）のI<sub>s</sub>値0.3以上0.7未満は、国庫補助率も地方債の比率もこれまでどおりでありますが、市の負担する12.5%分につきましては、都の支援で全額都補助となります。したがって、国の補助単価である平米単価2万7,000円を超える部分が、市の一般財源から持ち出す市負担となります。

※印のところでございます。平成20年度で行った第三小学校は、（2）の例で、実際の工事金額と国庫補助対象金にほとんど差がございませんでしたので、市の一般財源からの持ち出しはほとんどございませんでした。

また、12.5%の都補助以外にも都から交付金が出ていて、実際には借金である地方債の割合も37.5%より少なくなると財政課のほうから聞いております。

次の2つ目の※印の関係は、耐震補強工事に関係のない工事については国や都の補助対象とはならなく、市が純然に持ち出しをしなければならないという説明でございます。

今年度行う第五小学校は、現在昇降口がスチールの重い開き戸でございまして、過去に子どもが手を挟まれたということでございます。常に心配をしているということで、校長先生から軽いものに交換してもらいたいといった強い要望がございますので、これを受けましてこの機会をとらえて耐震工事の中で、アルミ製品の引き戸にしたいと考えておりますので、こういった場合は純然たる市の持ち出しということになります。

2枚目以降につきましては、東大和市立小・中学校耐震計画の修正について、懇談会で報告させていただきましたが、改めて報告、説明させていただきます。

配付しておりますのは、修正後のものでございます。

修正したところでございますが、1の学校施設の耐震化計画についての表の上

のところの完了目標を、これまで東大和市耐震改修促進計画と整合させ、平成27年度末までとした表現でございました。平成26年度と鮮明にしました。これは、平成21年第1回市議会定例会の施政方針に係る代表質問において、市長が校舎体育館の耐震完了日を平成26年度と鮮明にしたことによるものでございます。

2点目の修正ですが、次のページの2の各学校の耐震性及び耐震化状況の表の耐震性能欄のI s値の修正でございます。

平成20年度に前倒しの4件を含め、合計で5件の第2次診断を実施しました。その結果に基づき修正をしました。

修正箇所は、通し番号14番、第九小学校の校舎については、これまで1次診断の結果に基づき0.21となっておりましたが、第2次診断の結果、I s値を0.57と修正しました。

同じように、15番、第十小学校の校舎は0.14から0.52に、通し番号16番の第一中学校の校舎は0.14から0.25に、通し番号19番、第三中学校の校舎は0.13から0.43に、通し番号20番、第四中学校の校舎は0.19から0.3に修正いたしました。この5校は、I s値が0.3以上になったことから、左側の耐震性ランクDからCに変更しております。

なお、通し番号8番の第五小学校の校舎につきましては、0.25から0.26と修正しておりますが、診断後の設計時に微妙な変更が生じたものによるものでございます。

一般建物、また東京都の公共施設の耐震改修の判断基準はI s値が0.6で、0.6以上は補強工事の対象ではありません。I s値が0.57だとか0.52となった校舎は耐震補強が必要だと思いますが、していきますが、かなり0.6に近いもので、思っていたよりよい値でございました。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ありませんか。

では、私のほうから1つお願いします。

最初に、資料を細かく出していただいて説明をよくしていただいてありがとうございます。お礼申し上げます。

質問ですけれども、このI s値が変わりましたよね。いい方向に変わっている

んだからいいのかもしれないけれども、どうしてこんなに変わるので。余り変わるとかえって信頼性も損なわれるような気もしますけれども、どうしてこういうことが起こるのか何かありますか。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 第1次診断の数値というものは、単に柱の量だとか壁の量だけで診断をする診断方法でございます。第2次診断となりますと、各学校の壁だとか、そういったところのコンクリートを採取しまして、コンクリートの強度だとか、そういったものを実際にはかりまして、また鉄筋の配筋状態などを見て、そういったものを計算式に入れ込みまして、実際に計算した数値でございます。

第1次診断というのは、先ほども言ったように、壁量と柱の量だけで主に見ていきますので、非常に現実とは合わないという部分がございます。診断方法でございます。そういった関係で、第2次診断の数値がこういった高くなる傾向にあると思います。

それと、特に高くなった学校につきましては、比較的新しい校舎でございます。当市の中でも新しい校舎でございまして、建築基準法でも何年かに一遍ずつ少しずつ変わっています。鉄筋の太さだとか、鉄筋を巻く補強筋なども少しずつ増えたりしています。そんな関係で新しい学校のほうが、そういった鉄筋だとか、そういった量がたくさん入っていることもあるかと思いますけれども、こういった数値になっております。

なお、この数値につきましては、設計になるわけですけれども、設計をした後、第三者機関に評定をとります。その中で、またチェックされる数字でございますので、かなりこの数字は信頼性が高いものとなりますし、また再度チェックされるという数字でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項2、平成21年度教育課程について、本件の報告をお願いいたします。

○今城学校教育部参事兼指導室長 それでは、平成21年度教育課程の分析について説明をさせていただきます。

まず1番目は、儀式的な行事、年間授業日数、時数、そして単位時間について

です。（1）が小学校、（2）が中学校でございます。

小学校のほうでいいますと、左側の中段にあります単位時間、小学校は45分が1単位時間、週のこま数は27こま、これが全校でございますが、これは平成20年度、21年度と変更ございません。

中学校のほうでいいますと、単位時間が50分、4校が28こま、1校が27こま、昨年度は全校28こまでございましたが、この27こまというのは三中です。三中は朝に帯時間をとっております。短い時間で毎日少しづつ積み重ねる。これで、この帯をまとめて1単位時間というふうにとらえますので、結果的には28こま分、すべての学校で設定しています。

年間授業日数、中学校のその上でございますけれども、3年生の日数が1校だけ違います。これは、第二中学校が、修学旅行が9月22日から24、国民の休日と秋分の日に当たっております。2日間の休業日が入っていますけれども、振りかえを1日だけの設定にしている関係で、日数が1日多いという形になります。

年間授業時数、中学校のほうでは最低、最高とそこに入っておりますけれども、標準時数につきまして、中学校の21年度の国が示した標準時数は1から3年まで980時間ということでございますから、どの学校も標準時数は十分クリアしているということです。

次のページにまいります。

2番は、生活指導、進路指導に掲げられている主な項目ということでございますが、これは中学校の選択教科等でございます。新指導要領では選択教科が減じられております関係で、1年生はゼロから15という設定ですけれども、1校だけが15時間設定しています。英語で、これも後期のみということでございます。2年生は50から85時間、3年生は80から140時間という設定で、ここに書かれているとおりの学校の状況でございます。

3番のその他です。これは、学校の教育目標、そして教育目標達成のための基本方針に掲げられている内容のキーワードでございます。

特に、小学校も中学校もどの学校も挙げているのが、左からいいますと人権尊重、豊かな人間性、心の教育・道徳、さらに多いのが主体的な学習、基礎・基本の定着、授業改善、右側に行きまして開かれた学校、地域との連携、心と体の健康、どれも東大和市教育委員会が重点項目としている内容を各学校が教育目標、さらには基本方針に掲げているというところでございます。

そのほかにも、そこに書かれているような内容が学校の基本方針等に掲げられた言葉でございます。ここにないもので幾つかあるのが、言語活動を取り入れている学校、また外国語活動という言葉を入れている学校、そしてこれも東大和市の教育委員会方針の中にはあります小中連携を掲げているところも4校あるというような状況でございます。

4番の総合的な学習の時間についてです。左側が小学校、右側が中学校です。小学校10校、3年から6年生までですけれども、括弧に入っている95、100というような数字は、移行措置期間に小学校は入りました。21年度、22年度、国が示した移行措置期間中の標準時数をあらわしております。

中学校のほうは50から65と入っていますけれども、これも移行期間中の時数でございます。

小学校は23年度完全実施になりますけれども、そのときの総合的な学習の時間の時数は3年から6年生まですべて70時間、中学校は1年生から50、そして70、70、これが標準時数というふうになります。

5番の英語活動です。小学校の英語活動も教科等に入ってまいりますが、移行措置期間中につきましては、各校に任せられているところでございます。結果的に、東大和市の10校はすべて英語活動を取り入れるという形ですが、今の段階はまだ各学校によって取り扱いの時数が違うというような様子があらわれております。

6番目は、特色ある教育活動に各校が掲げた内容でございます。ここも、授業力の向上ですとか学力向上、特別支援、読書指導、健康・安全・食育・体力、または体験活動・集団活動、中学でいうと部活動の推進、このあたりが東大和の基本方針に沿って学校が掲げた特色ある教育活動ということが言えます。

3枚目でございます。7番の生活指導、進路指導に書かれている内容のキーワードとしては、そこにあるような基本的な生活習慣、人権尊重、教育相談、安心・安全、そしてキャリア教育というキーワードが学校の生活指導、進路指導の重点に掲げられているものです。

8番は、読書活動の推進ということでございますけれども、小学校は10校が、この読書活動の推進を図っている、中学校も5校実施をしておりますけれども、内容的には各学校の裁量に任せられているところでありますけれども、特に多いのは朝の時間を使った朝読書、これを取り扱う学校が非常に多いということです。

中学校のほうでいいますと、特に三中が帯の時間を使って、授業時数にカウン

トした読書の時間を設定しています。

また、中学校は一中、二中、四中、そして三中も含めて朝読書を実施しているという様子でございます。

9番、その他につきましては、連合行事、小学校、中学校、そして小中連合の行事、そして各学校の、また後ほど別紙でも一覧表を用意させていただきましたけれども、ここにもありますのが運動会、そして道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、こちらの各学校の実施予定日という内容でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○小泉委員 先ほどの説明の中で、教育目標達成のためのキーワードとして、小中の連携を挙げている学校が4校あると説明をいただきましたけれども、具体的に学校の名前と、具体的にはどのような取り組みを予定しているのかお教えください。

○今城学校教育部参事兼指導室長 すみません、校名は今手持ちにありませんので、こういう場合は後日という形でもよろしいんでしょうか。

○鈴木委員長 では、後刻資料を届けてください。

○今城学校教育部参事兼指導室長 内容としましては、出前授業、中学校の先生が小学校で授業をやるとか交換授業ですね。そういうものと、小・中学生の交流活動、そして合同の研究会というのが挙げられております。内容としては、主にはそういうもの。あとは中学生の生徒会が小学校6年生に対して中学校の説明会を設けるですか、そういう内容が出ておるところでございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

○今城学校教育部参事兼指導室長 すみません、1点追加させていただきます。

新しい学習指導要領が、今移行措置に小学校が入りまして、実施に向けまして、授業時数が増える、これが国の動きで、一般的に今言われているのが1週間のこま数で言うと小学校も中学校も1こまずつ増える、そうしないと授業時数が確保できないということがありました。東大和市の場合には、昨年度管理運営規則を変更して、午後、放課後の時間をできるだけ確保して、そこに補充学習、児童・生徒と教員のふれあいの時間をしっかりとるために、簡単に言うと6時間目の設定時間を基本的には増やさないという手立てをとるために、夏休みを5日間授業

日にしまして、そして都民の日、開校記念日、それぞれ 1 日ですから 2 日間、合わせまして 7 日間の授業の日数を増やしました。

さらには、給食回数を増やして、今まででは給食がなかったために午後の授業をカットというのがありましたけれども、このカットができるだけ減らして、午後の時間を増やすという形で授業時数の確保を図ったために、小学校も中学校も週当たりのこま数、小学校 27、中学校 28、基本的にはこのこま数の変更はなく、放課後の時間を有意義にした補充ですとか、ふれあいの時間に使うことができるというような措置をとったということでございます。

○小泉委員 説明ありがとうございます。2 点お願いといいますか、お尋ねいたします。

先ほどの小中連携の中で、具体的にお話しいただいたんですけれども、小学生が中学生になるときのギャップ、小学生が感じるギャップ、そして小学生を受け入れる中学校にとってもいろいろな戸惑い等もあると思いますので、ぜひこのような小中連携を今後とも、より深めていっていただいて、子どものギャップ、また受け入れる学校のギャップも、戸惑いもなくなるようになっていくといいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それからもう一点ですが、今授業時数を増やすことになって、東大和も夏休みを短縮したり、週の時数を増やしたりということでいろいろと工夫を凝らして、今年度から新しく取り組みが始まるのですが、この始まった結果を保護者の声とか子どもたちの声を、ぜひ夏休みが短くなつた、給食の日数も多くなつて、どのような声があるのかをしっかりと把握していただいて、今後に生かすような方法をぜひお願ひしたいと思います。

○今城学校教育部参事兼指導室長 まず 1 点目、小中連携の効果、中 1 ギャップをなくすということと、小中の教員間のギャップをなくすということでありましたけれども、今はまだ途中でございますけれども、年度当初の当初訪問という形で、私と統括指導主事等で、今学校を訪問させていただいて、校長先生、副校長先生から、校長先生のほうの学校の経営方針ですとか、特色ある教育活動、研究活動、人事的な部分について聞き取りをしているところで、その中の視点の一つに必ず今小中連携についての現状と、そして今後の見通しというのを私の方から問い合わせさせていただいている。

また、改めて校長会等で小中連携についての、今各中学校ブロックの現状と、

そして今年度、今後の方針について調査をかけてまとめて、方向性を示していくべきなというふうに考えているところでございます。

また、授業時数の増加について、夏休みが若干減ったということとか、給食回数が増えて午後のカットが減ったというあたりについての児童・生徒、そして保護者の調査につきましては、調査していくような方向で進めてまいりたいと思います。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

○武石委員 クラブ活動についてなんですか、第二中学校でこのほど柔道部が市内の全城の学校から部員を集めて活動するということを決定したらしいですけれども、その他のクラブについて、よその学校にはあって、自分の通っている学校にはないというところで、入学前にそのクラブがあるということがわかつていれば、多分学区変更をして、そちらのクラブのある学校に通いたいという子もいたんでしょうけれども、入学してからほかの学校に新しいクラブができる、自分の通っている学校には入りたいクラブがないと。それで、可能であれば、中学校は授業は自分の学区域の中学校で行って、クラブ活動だけそちらのほうに活動しに行くということは可能であるかどうかということを保護者の方から伺ったものですから、ちょっとここで聞かせていただきたいなと思って聞いたんですけども。

○今城学校教育部参事兼指導室長 今のご質問の、在籍校以外の学校での部活動参加が可能かどうかということについては、すみません、私もその点については認識しておりませんので、これもまた宿題ということで調べさせていただいて、またご報告差し上げますけれども、基本的には中学生の学校生活の中で、部活動というのは非常に大きな子どもたちにとっての位置を占めるということは、昔も今も同じことであります。さまざまな課題があるということは、これは日本全国どこでも言われていることで、学校の規模が小さくなつたことによっての指導者の減少、あと専門性がどんどん高まっているということで、そういう一つの取り組みとして、国の事業として合同部活動ということで、今回は二中の柔道部が設定されたわけでございます。

部活動につきましては、自分のやりたい部活がそこになかつたり、あつたはずなのになかつた、やりたい部活が隣の中学校に新設してできたという情報が十分

入っていない場合が多いということは、保護者にとっても、子どもにとっても、非常にマイナス要素が大きいというふうに思いますので、ぜひそのあたりのインフォメーションを中学校がしっかりとしていくこと、あと東京都の委託事業で、これから恐らくはっきりしてくると思いますけれども、外部講師に対しての補助制度を今年度から東京都が行うという今インフォメーションが出てきております。

つまり、管理顧問は教員でなくてはいけないという決まりがあるんですけれども、実際に具体的に指導する、中学の先生はできないんだけれども、外部講師を実際の指導者に充てることによって、部活動を廃部させないで維持することができる、そのための制度を東京都が新たに起こします、補助金制度としてですね。

今まででは、東大和の予算で外部講師を導入していましたけれども、そのうちの2分の1を都が補助してくれるという事業が本年度から始まるということもありますので、このあたりも活用して部活動の充実を図ればなと思っています。

今の点につきまして、ちょっとまた調べさせていただきます。よろしくお願ひします。

○武石委員 第一中学校の場合は、柔道部で通う場合は、通常の自分の学校の授業が終わってから通うわけですけれども、その際はクラブ活動に対しては新青梅を渡るとかありますけれども、その辺、自転車でクラブ活動に行くとか、そういうことは可能なんでしょうか。今回、二中に限ってはどうなんでしょうか。

○今城学校教育部参事兼指導室長 基本的には徒歩という形が原則になります。

○武石委員 わかりました。

○阿部学校教育部長 今、委員のお尋ねの件でございますけれども、議会でも12月議会ですか、一般質問に関連したものもございました。その中で、自分の通っている学校に初めから入りたいクラブがなければ、先ほどお話がありましたような、一定の手続を経て、学校を変更することは可能でございます。

また、外部の講師をどんどん取り入れて、先生、教員が異動したことによって部がなくなるというようなことを避けていく、そういう努力はしていきたいと思います。

また、今回お話がありましたように、二中で中学校の他校からも希望者を募って、柔道部に二中で受けられるというのが、今回指導室のほうでいろいろと国等と交渉した中で実現いたしました。

今後も、引率する場合どうなのかとか、あとは指導等の面でいろいろ課題もあ

ろうかと思ひますので、今回の柔道部を一つの試行といひますか、やってみていいろいろな問題点があれば、それをどうやって対応していくかも踏まえまして、これからも多面的いろいろな面から検討していきたいと。それによつて子どもたちが市内でクラブ活動に進んでいただきたい、そういうふうに考えております。

○小泉委員 今、新しい部の形を聞かせていただきましたけれども、大体何名ぐらい参加できるんでしょうか。

それとあと、もう一点伺いたいのは、例えば柔道部に入ろうとしたときにかかる費用、保護者の自己負担、あと補助があるのかないのかとか、保護者はどれくらい負担しなければいけないのだろうかと思いました。

と言ひますのは、実は今年中学1年生になった子どもさんの声の中で、バスケット部に入りたいんだけれども、どうも費用が結構かかるんだと。それで、幾らぐらいかかるのと聞いたら、1万何千円らしいというふうな答えがありました。それで、入りたいんだけれども、ちょっとそのお金を家にはどうも頼めないんだというようなことで悩んでいるような声も耳にいたしましたので。

○今城学校教育部参事兼指導室長 まず、柔道部の人数の枠でござります、またこれもきちんと確認させていただいて、後ほどの報告とさせていただきますけれども、柔道部の場合には畳が必要でありまして、体育館に畳を敷く、そういう環境ができていないことによって、施設を使って練習を、会場を設定するということでございます。

また、そのスペースによっても恐らく許容人数、上限人数が決まつてくるんだろうなと思いますけれども、このあたりもまた調査させていただきます。

費用につきましてですが、これは実費といひますか、例えば今ありましたバスケットボール部なんていいますと、私もそうだったんですけども、ユニフォームですとか、バッシュですとか、そういった恐らくユニフォーム代、道具代がかなりかかってくる、今非常に高価なものを使つてゐる中学校が多いようで、それ以外にも野球部ですとか、ヘルメットやグローブやバット、そういった費用はどうしても当然かかってきてしまうものでありますので、できるだけどの保護者にも負担がかからないような配慮をしていくことは必要なんでしょうけれども、ユニフォーム関係、ジャージ関係等にお金がかかってしまうということは、ある程度いたし方ないんですけども、それができるだけ抑えられるような配慮を学校はすることが必要なのかなというふうに考えます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

なければ、私のほうからお願ひとちょっと質問もしてみたいと思いますが、今 の論議もそうですけれども、今年は学習指導要領が移行期に入ったということと、 東大和の場合は、授業日数が管理規則で増えたというようなことで、学校教育に 対する保護者や市民の関心は非常に高くなっています。さまざまなことで、教育委員会にも質問やお願ひが市民からある年になるんじやないかと思いますけれども、その点はひとつ行き届いた対応をお願いしたいと、まず最初に一つお願ひをします。

それから、質問ですけれども、中学校の帯の時間ですけれども、1校だけ帯の 時間でやっていて、今までもやっていまして、今年度もやるということですが、 この帯の時間のほうが教育効果が上がっているのか、あるいはこま数で28なら28、 きちんとやったほうがいいのか、その辺の検証が必要だと思います。来年度から 中学校も管理規則を同時にやるわけですから、その辺、検証していただきて、指 導していただく必要があるんじやないか、そういう感じがしました。

それから、室長のお話で、当初訪問等で学校の実情を聞いていただいているの でありがたいと思いますけれども、小一プロブレムというか、新年度学校へ、小 学生で、学校の生活に適応できないような子どもが入ってきて、特に手数が必要 だというような、そういう要望が学校から出されているような学校が、今の時点 であるかどうか、それを聞かせてほしいと思います。

それから、昨日もメディアで扱っていて、これは市民が聞くと、なるほど自 分の学校はどうなんだろうなというような疑問が起るんだろうなと思って私も聞 いておりましたけれども、英語ノートや理数ノートですか、そういうものが子ど もの手に渡っていて、それが遺漏なくこれからの教育活動に活用されるような体 制が各学校、できているんだろうかどうだろうか、そういうことを市内の学校の 実態、その辺もつかんでいることがありましたら、お話ししていただきたいと思 います。

以上ですが、わかるところでお願いします。

○今城学校教育部参事兼指導室長 先ほどお話のあった帯の時間、モジュールと言 いますけれども、こちらのほうの学習効果についての検証については、私のほう から調査かけさせていただきて、また報告させていただきたいと思います。

小一プロブレム、小一問題と言われている部分でありますけれども、今全部で

6校、当初訪問としては回らせていただいて、それ以外にもいろいろなことで何校かほかにも回らせていただいたり、あとは校長先生とのお話の中で、現段階で小一プロブレムで、学校が今困っているという情報はありません。

また、詳しく残った学校にも聞き取りをしていきたいと思っていますが、現段階ではないということでございます。

また、英語ノート、理数系のノートにつきましては、以前に道徳で心のノートが配られたときもそうですけれども、これをどういうふうに活用していくかというのは、恐らくこれは都や国の調査も入ることでしようけれども、せっかくこれは税金でつくったものですから、しっかりと活用することが、特に英語ノートにつきましては、そういう指針も出ておりますですから、そのあたりにつきましては、市としても、指導室としてもきちんと活用の度合いについて調査をしていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 よろしくお願ひします。

ほかにございませんね。質疑を終了いたします。

報告事項3、平成22年度使用中学校教科用図書採択について、本件の報告をお願いいたします。

○今城学校教育部参事兼指導室長 それでは、資料、その他報告（3）をご覧ください。

新学習指導要領完全実施までの教科書採択事務についてでございます。

昨年度は、小学校の教科書採択が行われました。昨年度、教科書検定社会科歴史1社のみ検定申請がされたということでありますて、今年度教科書採択に入りますが、今回はこの採択事務にのっとって2枚目になります、組織表という形で示させていただいておりますが、資料作成会議編成をいたします。11名の編成ということになります。こちらが調査依頼を各調査部会にかけますが、こちらが9部会があります。黒い太い四角で囲んだ社会が、先ほどお話ししましたように1社のみ検定申請がされており、現在使っている教科書との検定作業をしなくてはならないということありますので、社会科だけはこの調査部会8名の編成になりますけれども、これを組織いたします。

それ以外の部会につきましては、これは昨年度同様でございますが、その後に写しで資料をつけさせていただいておりますけれども、文部科学省が出した資料の2枚目にありますが、その手続の一部を簡略化することも可能であるという、

この文言に沿って、この調査部会の編成を省略するという方針で進めてまいりたいと思います。

各学校のほうにこれから依頼を差し上げて、それぞれの各学校の意見をまとめさせていただく、そして最終的には作成会議のほうで、調査報告を教育委員会に報告させていただくということになります。

その流れが後ろから2枚目、資料の後に入っています。21年度中学校及び特別支援学級の教科書採択についてということで、本日24日に教育委員会で説明、確認をさせていただいたものを、今度校長会のほうで校長に説明をさせていただきます。

そして、その後5月に入りましてから各学校、現教科書の状況をアンケート調査いたします。そして、委員会を設定しまして検討いただいて、6月25日、部会からの報告書を検討して、26日の教育委員会の定例会で説明させていただくという形になります。7月14日に第3回教科書採択の作成会議で最終報告をさせていただいて、7月24日の教育委員会定例会において教科書採択を行っていただくという流れで進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

---

#### ◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成21年第4回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時19分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 錄 署 名 委 員 土 田 豊